

中東土総第1号
平成27年 5月22日

櫻井工業 (株)

櫻井 一平 様

京都府知事 山 田 啓 二



特定 建設業の許可について (通知)

平成 27 年 4 月 24 日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので
通知する。

記

許 可 番 号	京 都 府 知 事 許 可 (特 - 27) 第 23954 号
許 可 の 有 効 期 間	平 成 27 年 6 月 1 日 から 平 成 32 年 5 月 31 日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
大工工事業
石工事業
ほ装工事業
塗装工事業
水道施設工事業

建築工事業
とび・土工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
内装仕上工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 32 年 5 月 1 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)